令和８年度鳥取県関西本部展示商談会 開催要領

１　目　　的　　鳥取県から近い大消費地である関西圏への販路開拓を目指す鳥取県内の事業者に対して、本県産品のＰＲ及び商談機会を提供することで、関西圏への本県産品の販路開拓に資する。

２　日　　時　　令和９年３月５日（金）　午前１０時から午後５時まで

３　場　　所　　リーベルホテル大阪　「３階会場　JOIN」
（ 所在地：大阪市此花区桜島１丁目１番３５号 ）

４　共　　催　　鳥取県関西本部、鳥取銀行、山陰合同銀行、鳥取県産業振興機構、鳥取県物産協会

５　協　　力　　鳥取県商工会連合会、鳥取商工会議所、米子商工会議所、倉吉商工会議所、境港商工会議所、鳥取県信用保証協会、鳥取県酒造組合

６　対 象 者　　関西圏への販路開拓を目指す商品を有す「県内の事業者」

７　対象品目　　関西圏へ売り込みたい「県産食材等」を使用、又は県内で製造した加工食品及び飲食店向け食材など
※今回の会場はアルコール飲料も試飲可能となります。

８　募 集 枠　　２８ブース程度

９　出 展 料　　**無料**
※会場までの旅費、ブース装飾、試飲・試食等の経費は、参加事業者様ご負担

10　申込期限　　**令和８年１２月１１日（金）**　※応募状況により**「早期締切」**の場合があります。

11　申込方法　　別紙「**参加申込書**」に「**各商品の提案書　（ FCP シートなど ）**」を添えて、電子メールで「 **鳥取県関西本部　（ 高原 ）** 」宛、
または、展示商談会参加案内があった各団体・企業様までお申込みください

[申込先 E-mail]　tomoyuki.takahara@pref.tottori.lg.jp
※電子メールでの申込みができない場合は、下記「17 問合せ先」に記載の電話番号へお問合せください。

裏面へ

尚、今回の会場はこれまで禁止されていたアルコール飲料の試飲が可能となりますので、【アルコール飲料の事業者】様の出展を優先させていただきます。
従って、お申込み受付時には「出展確定となりません」ので、
ご理解・ご了承いただきます様、よろしくお願い致します。
※出展可否に関しましては、前ページの締め切り後にご連絡させていただきます。

12　招 待 者　　関西圏の各食品問屋、百貨店、量販店、通信販売、飲食店など約８０社程度（予定）
※令和７年度実績　　約８０社

13　出展者にご準備いただくもの
説明要員、商品提案書　（ FCP シートなど ）、商品のサンプル、名刺、名刺受け、
電気で使用できる調理機器など、試食用の資材、他必要に応じたもの

14　主催者で準備できるもの
長テーブル、イス、テーブルクロス、休憩スペースなど

15　案内事項
（１）試食サンプルご提供の準備に当たっては、必要に応じて事業者様の方で電気で使用できる調理機器などが必要となります。

（２）冷蔵庫、冷凍庫、水洗い場に関しましては、共同使用ではありますがご利用いただけます。**(譲り合ってご利用ください)**

（３）電気コンセントが「会場ブース内」にてご利用できます。**(利用者事前申請)**

（４）ホテルの駐車場がご利用できます。**(利用者事前申請)**

（５）リーベルホテル大阪での「 お得な宿泊等 」のプランがご利用できます。
※別途、ご案内申し上げます。

16　出展支援　　県内小規模事業者（ 常時雇用労働者が ２０名以下 ）におかれましては、
「関西本部催事出展支援制度 (定額 １万円)」がご利用になれます。
※詳細に関しては、下記「17 問合せ先」までお問い合わせください。

17　問合せ先　「 鳥取県関西本部　魅力発信・販路開拓担当 」　高原（たかはら）、今西（いまにし）、新谷（しんたに）、武坂（むさか）、山中（やまなか）

電話：06-6341-1988　　ﾌｧｸｼﾐﾘ：06-6341-3972

[E-mail] tomoyuki.takahara@pref.tottori.lg.jp